

平和の祈りに思い新た 海軍戦没者慰霊祭開かる

「英霊よ安らかに」——七月二十日、町海友会（早川恂会長・会員九十名）主催による第三回町海軍戦没者慰霊祭が、遺族、海友会員多数を集めて盛大に行われました。

（鳥喰下）によって追悼の儀が営まれ、最後に遺族を代表して滝沢音久さん（東町一）がお礼の言葉を述べて終了しました。

祭典は午前十一時、軍艦旗の掲揚、綿貫栄作さん（於幾）の開式の言葉で始まり、斎藤要祭典長（東）が「私たちに残された使命は、ご遺族の方がたに思いを新たに年に一度、心から礼することです」とあいさつ、続いて各来賓から慰霊の言葉があり、押尾好文神官司祭

この後、昼食をとりながらの慰勞会に入り、町海友会が招待した軍歌歌手、瀬川友里（キングレコード専属）の自慢ののどに聞き入っていました。歌語りに耳を傾ける遺族たちは、いまわしい戦争の犠牲者となった亡き夫や息子の生前を思い起こし、二度とこのような苦しみには合わぬよう、平和を過ごしたいと祈っているようでした。



▲ 遺旅の思いも新たに

遺族の声

① 主人を二十七歳の時に亡くしました。その時子供は五人で、下が生まれて半年でした。終戦後三十四年経ちますが、慰霊祭のたびに当時の状況が思い出されます。私たちは悪い星のもとに生まれたのでしよう。

② 昭和十九年に十七歳で出征して帰らな

かった甥の童顔が、今でもまぶたに焼きついています。

③ 主人を亡くしました。サイパン島で玉砕したそうです。昭和十九年の七月八日に知らせが届きましたが、何年経っても死んだとは思えません。子供は女二人で、孫は現在高校三年になります。

復員者の声

④ 昭和九年に航空兵として出征しましたが、視力が乏しかったので整備のほうをやっていました。戦地で自分の小隊から戦死者が出ると、何とも言いようのない怒りを感じたのを今でもよく覚えています。戦火に散った同僚や後輩のためにも、慰霊祭だけは必ず出席するようにしています。

重度後遺障害者に 介護料を支給

に介護料を支給

自動車事故対策センターでは、本年八月から、自動車事故による後遺障害者のうち、特に重度の精神神経障害のため常時介護を必要とする者のご家庭の負担を軽減するため、一日につき三、〇〇〇円（自宅で見守り等以外の者の介護を受けている場合は一、五〇〇円）の介護料を支給することになりました。

支給要件

自動車事故によって脳損傷を生じ、次の六項目のすべてに該当する

- 状態にあって、かつ、その状態が三か月以上継続している障害者
- 自力移動が不可能である。
- 自力摂食が不可能である。
- 排尿・排便の抑制ができない状態にある。
- 眼球はかろうじて物を追うこともあるが、認識はできない。
- 声を出しても、意味のある発言は全く不可能である。
- 眼を開け、手を握れというような簡単な命令にはかろうじて応ずることもあるが、それ以上の意思の疎通は不可能である。

介護しているご家族の方、詳細は自動車事故対策センター千葉支局（☎0472-25713）へどうぞ。

耳の不自由な方 読唇訓練を

皆さんのなかで中学校卒業後、何らかの原因により耳がきこえなくなってしまうかたはいませんか。

千葉県障害者相談センターでは、このような方がたの会話における不自由を改善するため、次の内容により中途失聴者読唇訓練を行います。

○日時 本年九月七日から来年三月十四日まで（二十四回）、

各回ともに午後六時三十分から八時。
○場所 千葉県障害者相談センター

○対象者 (一)義務教育終了後聴力を失った者 (二)身体障害者手帳二・三級の者 (三)訓練のため毎日通うことが可能な者

○募集人員 六名

○費用 無料

○申込方法 およびお問い合わせ 山武支庁社会福祉課（☎0475540222）または役場福祉保健課（☎1112）まで。

三月十四日まで（二十四回）、